

ひとり親家庭に特化した無料法律相談事業

～大阪弁護士会と箕面市の取り組み～



大阪府箕面市教育委員会 子ども未来創造局

1. 箕面市について

- ①人口 (H28年度末) 134,471人
- ②世帯数 (H28年度末) 58,367世帯
- ③小学校 14校 児童数 約8,000人
- ④中学校 8校 生徒数 約3,500人
- ⑤生活保護 約15,000人 (対人口 11.2%)
- ⑥産業 農業 約500世帯
工業 約30事業所 (従業員300人未満)
商店 約800店

- ⑦街の特徴
 - ・緑豊かな住宅都市
 - ・大阪市内から電車で30分
 - ・年少人口が急増 (対H20 114.13%増)
 - ・市長の公約
 - 「子育てしやすさ日本一」
 - 「安心・支え合い最優先」
 - 「緑・住みやすさ最先端」



II. 箕面市におけるひとり親家庭への主な支援策



1. 経済的支援

- ①就学援助 (小・中学校の費用の一部を支援 国制度)
- ②奨学金貸与 (高校等の学費等を貸付 市制度)
- ③児童扶養手当 (高校までの子どもを養育しているひとり親に支給 国制度)
- ④ひとり親家庭医療費助成事業 (高校生までの医療費を助成 国制度)
- ⑤保育料・学童保育料の無料化・減額 (市制度)

2. 学習支援

- ①学力保障・学習支援 (生活・学習面で支援の必要な子どもに学生サポーターを派遣 国制度)
- ②貧困の連鎖根絶に向けた取り組み(別紙参照 市制度)

3. 生活の安定を図る支援

- ①母子生活支援施設入所 (18歳未満の子どもを養育している母子を入所させ支援)
- ②自立支援教育訓練給付金 (ホームヘルパーなどの資格取得資金を支援 国制度)
- ③高等職業訓練促進給付金 (看護師・保育士などの資格取得資金の支援 国制度)
- ④市営住宅優先入居 (当選倍率優遇方式 市制度)
- ⑤妊娠期からの支援(保健師等が未婚で、妊娠・出産・育児するケースなどを支援 市制度)

III. 箕面市のひとり親家庭に対する相談対応の現状

1. 窓口相談（母子自立支援員が対応）

■ 概ね月に15件の離婚前相談などひとり親にかかる相談がある。

① 就労支援・児童扶養手当・養育など行政内部で対応可能なものは、関係課等で対応

ほとんどの場合
行政職員で対応可
(引き続き、市などでサポート)

② 離婚に向けた手続き・養育費・慰謝料などの法律的な相談

市の無料法律相談等で対応
(1~2ヶ月待ちも)

H28 離婚・親権等の相談
68件/381件(約18%)

タイムリーな相談対応が困難 ⇒ 行政課題



IV. 大阪弁護士会と箕面市の連携事業



1. 箕面市の課題

- ①離婚など法律が絡む場合のタイムリーな相談対応

大阪弁護士会のアウトリーチ事業と連携し

「ひとり親家庭に特化した弁護士相談事業」
を、平成28年8月から試行実施

2. 平成28年度試行実施の内容

- ①児童扶養手当の現況届で、ひとり親の方が必ず来庁する8月は、強化月間として毎週1回の5回、9月以降は3月まで月1回実施（相談時間：1回25分 6枠/1日）
- ②平成28年8月～平成29年3月まで、12回開催し43人の方が相談
- ③主な相談内容は、養育費についてが、18件、離婚の手続き等が、13件、子どもの親権や学費などについてが、11件

3.平成29年度 予算獲得に向けて

①箕面市の予算編成のスケジュール

- ※ 7月・次年度予算要求に向けての理事者協議開始
- ※ 10月～ 次年度予算要求事務開始
- ※ 11月～ 財政当局による予算ヒアリング・査定
- ※ 1月・市長による予算ヒアリング・査定 ⇒予算確定



②ひとり親家庭に特化した弁護士相談事業の予算獲得に向けて

- ※ 1月の市長ヒアリング・査定時から予算措置について議論開始
- ※ 予算獲得へのハードル

⇒平成28年度は、大阪弁護士会のアウトリーチ事業（試行）として予算措置の必要なし。

⇒平成29年度からは、試行の終了にともない弁護士派遣に対して委託料が必要！

■平成29年度予算獲得 ⇒獲得できた背景

- ①試行期間の実績により、市長に必要性が認められた。
- ②特定財源が確保できた。（厚生労働省 母子家庭等対策総合支援補助金 補助率1/2）

4.平成29年度の実施内容

- ①児童扶養手当の現況届で、ひとり親の方が必ず来庁する8月は、強化月間として毎週1回実施、他の月は、月1回土曜日に実施（相談時間：1回25分 7枠/1日）

V. ひとり親に特化した無料法律の相談者の声

女性(49歳)

子ども4人を抱えて昨年末、離婚しました。養育費の問題や年金分割など疑問点が5つありましたが、今回の相談で全て解決しました。

なかには、現行の法律ではどうにもならない問題もありましたが、逆にそれがわかったことで、こだわりを捨てて新しい人生の一步を踏み出せそうです。ひとりで悶々と悩んでいる女性は是非一度、相談されることをお勧めします。

～大阪弁護士会 平成28年10月1日「法の日」読売新聞企画広告から～



VI. 参考資料 ①

■ 箕面市のひとり親家庭支援に係る主な組織

子ども未来創造局（子育て政策担当）

※ひとり親家庭担当 ※保育所・幼稚園担当
（児童扶養手当等含む） （公・民）

※子どもの貧困担当 ※早期療育担当

※乳児健診・子どもの予防接種担当
（赤ちゃん訪問等含む）

子ども未来創造局
虐待・DV担当 人権教育担当
小・中学校 青少年指導担当

地域創造部
就労支援担当

健康福祉部
生活保護・地域福祉担当

その他関係機関
こども家庭センター・警察
・地域団体（民生委員等）

連携

連携

連携

連携



VI. 参考資料 ②

■箕面市の新たな取り組み ～貧困の連鎖根絶にむけて～

貧困の世代間連鎖を断ち切り、生まれ育つ環境に左右されることなく、子ども達が将来に夢や希望を持って成長していき、豊かな生活を営めるようになることをめざす。

①目標

生活困窮世帯の全ての子どもが、高校・大学等を卒業、そして就職し、社会の第一線で活躍できる学力とソーシャルスキルを培う。

②個別支援と施策構築

- ※個人の支援 ⇒ 0～18歳で何らかの課題を持ち生活している子ども達のデータ（学力・生活状況等）を、システムで管理し変化があれば学校等と連携し支援を行う。
- ※施策立案 ⇒ 学力・生活力などの支援策が、どのように効果があったか・なかったかを常に検証し、子ども達にとって、より効果のある施策・事業の構築を行う。

